

平成 2 2 年度加西市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- ① 平成 2 2 年度 加西市水道事業会計決算
- ② 平成 2 2 年度 加西市下水道事業会計決算
- ③ 平成 2 2 年度 加西市病院事業会計決算
- ④ 平成 2 2 年度 加西市農業共済事業会計決算

2 審査の期間

平成 2 3 年 6 月 2 8 日から平成 2 3 年 8 月 1 5 日まで

3 審査の方法

決算審査にあたっては、提出された決算及び決算附属書類が地方公営企業関係法令に従って作成され、関係諸帳簿の計数と合致しているか、また、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているか否かを検討するとともに、公営企業としての経済性の発揮と併せ、公共の福祉の増進が図られているか等について、必要と認める通常の審査手続を実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令等に準拠して作成されたもので、会計処理についても適正に行われ、平成 2 2 年度の経営成績及び財政状況を適正に表示していると認められた。

また、各事業とも、公営企業としての経済性の追求と公共の福祉の増進に努めていると認められた。

審査の概要については、別記のとおりである。

水 道 事 業 会 計

1 業務実績（別表1参照）

（1）給水状況について

平成22年度の給水人口46,848人は前年度と比較すると633人（1.3%）減少し、給水件数は17,428件で282件（1.6%）増加している。また、行政区域内人口に対する普及率は98.1%で、前年度と同率となっている。同規模事業所の全国平均は、82.6%であることから順調に推移している。

（注）水道事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模事業所の全国平均」とは平成21年度地方公営企業年鑑（第57集）の給水人口3万人以上5万人未満の水道事業所の平均値であり、「全国平均」とは全水道事業所の平均値である。

年間総配水量は5,132,979 m^3 で、前年度と比較して129,084 m^3 増加している。また、年間総有収水量は4,585,185 m^3 で、前年度と比較し87,950 m^3 （2.0%）の増加となっている。有収率は89.3%であり、前年度と比較し0.6ポイント下回っている。これは、消防水量や漏水減免の対象水量が増加したことが原因と考えられる。同規模事業所の全国平均は85.5%となっている。1人1日平均有収水量は268 l で、前年度と比較して9.0 l 上回っている。同規模事業所の全国平均301 l と比較すると少ないが、これは市内に井戸水との併用家庭が多いこと、及び大口需要が少ないためと考えられる。

年 度 別 給 水 状 況

年度		22	21	20
区分				
年間総配水量(m^3)		5,132,979	5,003,895	5,047,111
年間総有収水量(m^3)		4,585,185	4,497,235	4,566,633
有収率(%)	加 西 市	89.3	89.9	90.5
	同規模事業所の全国平均	—	85.5	85.8

（2）施設の利用状況について

平成22年度の1日平均配水量は14,063 m^3 で、前年度と比較し354 m^3 増加している。1日最大配水量は17,277 m^3 で、前年度と比較し1,793 m^3 （11.6%）増加している。

施設の利用状況の良否を総合的に判断する施設利用率は79.9%で、前年度と比較して23.0ポイント、同規模事業所の全国平均58.8%を上回っている。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は81.4%で、前年度と比較し7.1ポイント下回った。これは、同規模事業所の全国平均83.4%を下回っている。一方、最大稼働率は98.2%で、前年度と比較し34.0ポイント上回っている。これは、同

規模事業所の全国平均70.5%を上回っている。

(3) 労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たり給水人口は4,685人で、前年度と比較し1,250人減少している。これは、同規模事業所の全国平均3,168人を上回っている。

職員1人当たりの有収水量は458,519^mで、前年度と比較し103,635^m(18.4%)の減少となっている。これは、同規模事業所の全国平均348,311^mを上回っている。

職員1人当たりの営業収益は1億1,364万1千円で、前年度と比較し2,814万6千円(19.9%)の減収となっている。職員1人当たりの営業収益が多いのは、本市が高料金であることに一因するが、同規模事業所の全国平均6,150万円を大きく上回っている。

なお、職員1人当たりの有収水量及び営業収益の減少は、損益勘定所属職員数が2名増加したことによる。

2 決算報告書(別表2参照)

(1) 収益的収入及び支出について

事業収入は、予算額12億4,141万2千円に対し、決算額は12億3,434万1千円(うち、仮受消費税額5,820万4千円)で、決算比率は99.4%となっている。内訳は、営業収益11億9,296万2千円(うち、仮受消費税額5,655万4千円)、営業外収益4,137万9千円(うち、仮受消費税額164万9千円)である。

事業費用は、予算額11億5,481万1千円に対し、決算額は11億3,348万2千円(うち、仮払消費税額3,832万7千円)で、決算比率は98.2%となっている。内訳は、営業費用10億6,898万8千円(うち、仮払消費税額3,795万円)、営業外費用5,657万9千円、特別損失791万5千円(うち、仮払消費税額37万7千円)である。

なお、翌年度繰越額は0円で、不用額は2,132万9千円となっている。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額2,156万1千円に対し、決算額1,940万円で、決算比率は90.0%となっている。内訳は、企業債1,800万円、他会計負担金38万円、その他資本的収入102万円である。

資本的支出は、予算額1億6,574万1千円に対し、決算額1億3,741万4千円(うち、仮払消費税額97万9千円)で、決算比率は82.9%となっている。内訳は、建設改良費3,233万4千円(うち、仮払消費税額97万9千円)、企業債償還金1億508万円である。

なお、翌年度繰越額は2, 100万円で、不用額は732万7千円となっている。

資本的収支決算は、収入額1, 940万円に対し、支出額1億3, 741万4千円で、差引き1億1, 801万3千円支出額が収入額を上回っており、この不足額は過年度分損益勘定留保資金1億1, 703万5千円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額97万9千円で補てんされている。この結果、翌年度繰越補てん資金残高は、1億5, 718万6千円と前年度に比べ29.0%増加することとなった。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

（1）収益について

事業収益は、11億7, 613万7千円で、前年度と比較し98万9千円（0.1%）の減収となっている。

営業収益は、11億3, 640万7千円で、総収益の96.6%を占めており、前年度と比較し211万1千円（0.2%）の増収となっている。営業収益の主体をなす給水収益は、11億2, 644万円で、前年度と比較し1, 974万1千円（1.8%）の増収となっている。これは、主に、公共用、工場用等の給水量が増加したためである。

負担金は、219万1千円で、前年度より1, 764万2千円（89.0%）減少している。これは、下水道工事の完了に伴い下水道事業による負担金がなくなったためである。

営業外収益は、3, 973万円で、総収益の3.4%を占めており、前年度と比較し310万円（7.2%）の減少となっている。これは、加入負担金の減少と下水道事業への事務所賃借料の減額のためである。

（2）費用について

事業費用は、10億7, 662万4千円で、前年度と比較し1, 597万3千円（1.5%）の増加となっている。

営業費用は、10億3, 103万8千円で、総費用の95.8%を占めており、前年度と比較し1, 162万円（1.1%）の増加となっている。費用構成の主なものは、原水及び浄水費6億9, 551万6千円、配水及び給水費7, 924万2千円、減価償却費1億4, 999万7千円である。

営業費用の主要な増減としては、原水及び浄水費が2, 293万3千円（3.4%）、配水及び給水費が190万2千円（2.5%）の増加であり、一方、総係費が1, 070万2千円、業務費が297万4千円の減少である。

原水及び浄水費の増加は主に受水量の増と職員数の増によるものであり、配水及び給水費の増加は主に修繕引当金計上による修繕費の増によるものである。また、総係費の減少は主に修繕費

の減によるものであり、業務費の減少は主に委託料の減によるものである。

営業外費用は、3,804万8千円で、前年度と比較し277万1千円（6.8%）減少している。これは、全額支払利息及び企業債取扱諸費の減少である。

特別損失は、753万8千円を計上している。これは、破産や死亡等による63件分の水道料金を不納欠損処理したことによるものである。

（3）損益について

当年度の損益は、経常利益1億705万1千円、特別損失控除後の当年度純利益9,951万3千円である。この結果、当年度末処分利益剰余金は9,951万3千円となっている。

なお、当年度の純利益は、前年度の純利益1億1,647万5千円と比較すると、1,696万2千円の減益となっている。（次表参照）

経 営 収 支 推 移 表 (単位 円)

区分 年度	事業収益		事業費用		純 利 益
	金 額	指数	金 額	指数	
18	1,407,946,314	100.0	1,234,623,608	100.0	173,322,706
19	1,354,425,629	96.2	1,158,131,009	93.8	196,294,620
20	1,246,684,298	88.5	1,109,897,854	89.9	136,786,444
21	1,177,125,900	83.6	1,060,650,878	85.9	116,475,022
22	1,176,137,305	83.5	1,076,624,263	87.2	99,513,042

（注）指数は18年度を100とした。

（4）損益分析について

イ．収益率について

投下総資本に対してどれだけ純利益が生じているかを示す総資本利益率は0.83%で、前年度と比較し0.15ポイント下がっている。

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は109.2%で、前年度と比較し1.8ポイント下がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均106.7%を上回っている。

経営成績を示す経常収支比率は110.0%で、前年度と比較し1.0ポイント下がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均107.1%を上回っている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は110.2%で、前年度と比較し1.1ポイント下回った。同規模事業所の全国平均は111.0%で、100%以上高いほど良いとされている。

ロ．供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は245円67銭で、前年度と比較し41銭減少した。また、給水原価は2

33円15銭で、前年度と比較し2円58銭の減少となった。したがって、当年度では有収水量1m³当たり12円52銭の収益が生じたことになり、前年度と比較し2円17銭収益が多くなっている。これは、同規模事業所の全国平均が供給単価171円79銭、給水原価178円81銭であるから、全国と同規模事業所と比較して、本市の1m³当たりの要する経費が依然として大きいことがわかる。(次表参照)

供給単価及び給水原価推移表

年度 区分	22	21	20	同規模事業所の 全国平均(21年度)
供給単価(円/m ³)	245.67	246.08	249.26	171.79
給水原価(円/m ³)	233.15	235.73	242.86	178.81
給水損益(円)	12.52	10.35	6.40	△7.02
有収水量(m ³)	4,585,185	4,497,235	4,566,633	4,241,390
有収率(%)	89.3	89.9	90.5	85.5

(注)

$$\text{供給単価 (1 m}^3\text{当たり円)} = \frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$$

$$\text{給水原価 (1 m}^3\text{当たり円)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$$

4 剰余金計算書

(1) 利益剰余金について

未処分利益剰余金は、当年度純利益9,951万3千円、前年度繰越利益剰余金がゼロであることから、当年度未処分利益剰余金9,951万3千円が計上された。

(2) 資本剰余金について

当年度新たに他会計負担金38万円が発生し、国県補助金340万円を処分したため、翌年度繰越資本剰余金は71億8,745万3千円に減少した。

5 財政状態（貸借対照表）（別表4参照）

(1) 資産について

資産総額は、120億2,283万7千円で、前年度に比較し8,802万円(0.7%)の増加となっている。資産の構成は、固定資産107億4,073万4千円、流動資産12億8,210万4千円であり、これを前年度と比較すると、固定資産は1億2,537万5千円(1.2%)の減少、流動資産は2億1,339万5千円(20.0%)の増加となっている。

固定資産107億4,073万4千円の内訳は、有形固定資産97億3,756万8千円、投

資10億308万円、無形固定資産8万6千円である。固定資産の減少の主な理由は、構築物の減価償却費の増加によるものである。

流動資産の増加の主な理由は、未収金が3,468万4千円、短期貸付金が1億円減少したものの、現金預金が3億3,958万4千円増加したためである。このうち、現金預金の期末残高10億7,012万6千円については、平成23年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は1億9,360万2千円となっているが、そのうち主なものは水道料金が17,836件、1億8,242万3千円、その他・手数料等が33件、1,079万9千円である。未収金が多額なのは、水道料金のうち9,173件、1億604万8千円は平成23年2月・3月分の水道料金であり、その納期が翌年度4月になっているためである。

営業未収金の回転速度を示す未収金回転率は5.39回で、前年度より1.13回増加している。

(2)負債について

負債総額は1億7,792万2千円であり、前年度と比較し7,860万7千円(79.1%)の増加である。負債の構成は、固定負債2,000万円、流動負債1億5,792万2千円であり、これを前年度と比較すると、固定負債2,000万円、流動負債5,860万7千円の増加である。

流動負債の内訳は、未払金5,105万8千円、預り金1億556万4千円、その他流動負債130万円である。未払金の主なものは、受水費(4件、2,439万9千円)、工事請負費(2件、763万8千円)、委託料(11件、642万2千円)であり、預り金の主なものは下水道使用料預り金である。また、その他流動負債は、出納及び収納取扱金融機関から提供された担保である。

(3)企業債の償還について

平成22年度末現在における企業債未償還残高は、当年度の償還額1億508万円、借入額1,800万円を含め、15億4,032万1千円となり、前年度に比較し8,708万円(5.4%)減少した。また、22年度の支払利息は3,804万8千円で、企業債利息対料金収入比率は3.4%で、同規模事業所の全国平均11.1%を下回っており良好といえる。

一方、企業債平均借入利率は2.34%となっている。前年度と比べ0.06ポイント下がっており、年々減少傾向である。これは、償還利息軽減のため償還債を利用してきた成果である。現状では借換条件を満たす企業債は残っていないが、引き続き条件緩和の国県への更なる働きかけを望みたい。

企 業 債 の 推 移

(単位：円)

年度	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
18	1,978,929,064	128,700,000	199,851,462	66,971,235	1,907,777,602
19	1,907,777,602	189,200,000	316,132,710	60,907,496	1,780,844,892
20	1,780,844,892	64,500,000	145,917,538	45,333,015	1,699,427,354
21	1,699,427,354	59,600,000	131,626,838	40,818,893	1,627,400,516
22	1,627,400,516	18,000,000	105,079,685	38,048,238	1,540,320,831

(注)

$$* \text{企業債利息対料金収入比率}(\%) = \frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$$

$$* \text{企業債平均借入利率}(\%) = \frac{\text{当 年 度 支 払 利 息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末償還残高}) - \text{当年度借入額}}$$

(4) 資本について

資本総額は118億4,491万5千円であり、前年度と比較し941万3千円(0.08%)の増加である。資本の構成は、資本金27億1,043万4千円及び剰余金91億3,448万1千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は8,708万円(3.1%)の減少、剰余金は9,649万3千円(1.1%)増加している。

自己資本金は前年度と同額である。借入資本金の8,708万円の減少は企業債未償還残高の減少によるものである。

また、剰余金の構成は、資本剰余金71億8,745万3千円及び利益剰余金19億4,702万8千円である。資本剰余金は、前年度と比較し302万円(0.04%)減少している。これは、国県補助金の減少によるものである。利益剰余金は、前年度と比較し9,951万3千円(5.4%)の増加である。これは、当年度の純利益を計上したことによるものである。

6 財務分析(別表5参照)

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は、89.3%で、前年度と比較し1.7ポイント低くなり、全国平均を2.1%下回っている。この比率が大きければ資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は13.0%で、前年度と比較し0.6ポイント低下している。これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、当年度のポイント低下は企業債が減少したことによるものである。この比率は小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は85.7%で、前年度と比較し0.2ポイント高くなった。この比率は、大きいほどが望ましいとされ、同規模事業所の全国平

均66.3%を上回っており良好である。

(2)財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は90.5%で、前年度と比較し1.3ポイント低くなり、同規模事業所の全国平均90.5%と同程度である。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

固定資産のうち自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は104.2%で、前年度と比較し2.2ポイント低くなり、全国平均139.5%に比べて良好である。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は811.9%で、前年度と比較し264.2ポイント低くなった。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされ、同規模事業所の全国平均748.6%を上回っている。

支払能力をみる当座比率は800.2%で、前年度と比較し165.2ポイント低くなった。この比率は、当座資産（現金、預金、未収金）と流動負債との対比で支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされており、全国平均405.0%を上回っている。

即時支払能力を示す現金比率は677.6%で、前年度に比較し58.0ポイント低くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされている。

(3)回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は0.11回で、前年度と同程度である。これは、全国平均0.14回を下回っている。

固定資産の利用度をみる固定資産回転率0.11回は、前年度と比較し0.01回増加し、全国平均0.10回を上回っている。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は0.97回で、前年度と比較し0.13回減少している。これは、全国平均1.09回を下回っている。

営業未収金の回収速度をみる未収金回転率は5.39回で、前年度より1.13回増加している。これは、全国平均8.11回を下回っている。

(4)健全経営の維持について

下水道工事完了に伴い給水工事負担金がなくなり、水道給水・配水管の布設替工事については、水道事業独自で行わなければならない状況である。これは収益の減少を意味しており、平成22年度の純利益は9,951万3千円と、昨年度に比べ1,696万2千円減少している。

また、一般会計繰入金・負担金・出資金は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則

に基づき、水道事業を経営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要のあるものである。しかし、経費の負担元になる市一般会計の財政も非常に厳しい状況になっていることから、繰入金等の額は下表のとおりとなっている。

さらに、水道事業の場合、資本的収支不足額（１億１，８０１万３千円）を減価償却費、資産減耗費という現金支出を伴わない内部留保資金を使って帳尻を合わせている状況であり、将来的に固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金が残っていないことから、地方債（起債）や一般会計補助金等で支出せざるを得ない非常に苦しい財政状態である。

給水工事負担金、一般会計繰入金等の推移

（単位：円）

年度	収益的収支			資本的収支		合計
	給水工事負担金	一般会計繰入金	一般会計負担金	一般会計出資金	工事負担金	
18	131,856,500	1,464,000	11,767,000	8,300,000	131,097,850	284,485,350
19	72,780,300	558,620	12,377,000	800,000	101,180,750	187,696,670
20	53,617,800	1,210,858	13,074,000	0	69,914,450	137,817,108
21	17,800,750	2,031,810	2,730,000	0	21,614,850	44,177,410
22	0	2,190,810	3,145,000	0	380,000	5,715,810

（５）損益勘定保留資金及び補てん財源について

減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却からなる損益勘定保留資金は、欠損金及び資本的収支不足額の補てん財源として使用され、平成２２年度末には１億５，７１８万６千円しか残されていない。今後の固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金である損益勘定保留資金が残されていないことから、そのほとんどを地方債（起債）や一般会計補助金等から支出しなければならない状況になっている。財政再建推進計画の見直し、企業債の償還計画等においては、このことに留意しなければならない。

水道事業補てん財源内訳書

(単位:円)

年度	損益勘定留保資金				資本的収支 不足額	補てん財源			
	減価償却費	資産減耗費	繰延勘定償却	計		消費税資本的 収支調整額	過年度損益勘 定留保資金	当年度損益勘 定留保資金	翌年度繰越 補てん資金
18	164,616,604	6,697,827	0	171,314,431	225,752,830	7,567,339	103,829,180	114,356,311	56,958,120
19	170,733,562	5,915,144	0	176,648,706	197,146,462	2,830,737	56,958,120	137,357,605	39,291,101
20	163,157,320	11,269,859	0	174,427,179	111,807,249	969,370	39,291,101	71,546,778	102,880,401
21	150,439,969	1,450,626	0	151,890,595	135,946,894	2,999,591	102,880,401	30,066,902	121,823,693
22	149,996,926	2,399,958	0	152,396,884	118,013,420	978,520	117,034,900	0	157,185,677

7 まとめ

(1) 水道事業の概況

上水道は、飲用水を供給すると同時に、炊事、洗濯、風呂等の生活用水を供給し、文化的な生活を営む上で欠かすことのできない基本的な施設であり、安全な水を安定的に供給することにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に事業を展開した。

今日の水道事業を取り巻く経営環境は、少子高齢化による総人口の減少傾向や節水意識の高まり及び節水型機器の性能向上と普及等により、年々厳しいものとなってきた。

平成22年度の水道使用量は、前年度との比較において増加しているが、これは平成22年度の夏場の気温が高かったことによる需要の増加と考えられ、翌年度以降の安定した収益につながるとはいえないことに注意が必要である。

従来から水質保全及び安定供給を図るため取り組まれている老朽管更新事業は、有収率の向上につながり、結果として経費削減に寄与する。今後地震の影響を受けやすい石綿管、硬質塩化ビニール管の耐震化整備の促進及びより有収率を高めるため漏水調査の検討が課題である。

事業面においては、建設改良事業として、3,233万4千円で水質保全と安定供給を図るため老朽管更新事業、配水管布設を尾崎地区及び栄地区で施工されている。

また、経営面では、収益的収入で収入の95.8%を占める給水収益が11億2,644万円で前年度と比較し1,974万1千円(1.8%)増収となる一方、負担金などの減額で、事業全体で前年度に比べ0.1%の減収となっている。

収益的支出では、原水及び浄水費の増等により、水道事業全体で前年度に比べ1.5%の増額となっている。その結果、収益的収支差引きは、9,951万3千円の純利益となっている。

(2) 経営の効率化と適正な水道料金

将来の需要予測に見合った供給計画を策定して事業を運営されることは、公営企業としての経済性・独自性を追求すると共に、住民福祉の向上の使命を果たす公共性の上でも重要であり、独

自の水源地を持たず、県及び近隣市町から受水するという市特有の事情はあるものの、住民負担を考慮すればより一層の事業効率化が望まれるものである。

平成 22 年度の水道事業は純利益を計上してはいるが、本年度以降は下水道工事の完了に伴い下水道事業会計からの工事負担金がなくなり工事負担が増加することが見込まれる。

また、有収率向上のための漏水調査、経営の合理化、効率化を一層進められるよう要望する。

(3) 水道料金の未収について

各年度会計決算の水道料金の不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、次のとおりである。

平成 18 年度	56,638,680 円
平成 19 年度	55,099,490 円
平成 20 年度	56,044,711 円
平成 21 年度	56,687,101 円
平成 22 年度	49,715,990 円

平成 18 年度、徴収事務を民間委託し、これまで業務担当職員が他の業務と兼務しながら平均 1 日 1 人で行なっていた徴収業務を専従の 2 人体制で行なうよう体制を整えたことにより、過年度未収金は減少した。

平成 22 年度末現在で過年度未収金残高は、前年度と比べ 697 万 1 千円の減額となっているが、今後も、引き続き未収金の発生防止と一層の収入促進に努められたい。

また、一方で、加西市水道事業給水条例第 39 条に基づく給水停止が増加しつつある。給水の停止あたっては、福祉部局とも連携の上、生活実態や家族構成等を十分に把握し、慎重に対応されることを求める。